

## 2019年度七ヶ宿町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県の南西端に位置し、東西 21.2km、南北 19.4km、総面積 263.00km<sup>2</sup> を有する。集落は、白石川及び横川の両岸に散在し、農用地は同じく両岸に帯状に連なっている。

本町の農業構造は、社会経済情勢により第 1 次産業は年々減少の一途をたどり、兼業化傾向に拍車をかけてきている。

生産基盤は中山間地域総合整備事業等により、ほ場の整備がされたが、まだ未整備のほ場が多く、農道、用排水路等の基盤整備が遅れているため、生産性の向上を阻害しており耕作放棄地の増加が進行している。

また、近年若年層の町外流出が顕著で地域の過疎化高齢化により農業の担い手不足が深刻化している。

米の生産においては、中山間地域特有の寒暖の差により七ヶ宿町産米は食味コンクール等で好評を得ている。しかし、元々耕作適地が少ない中で基盤整備の遅れと農業者の高齢化による離農により水稻作付面積は年々減少している。このような七ヶ宿町の耕作条件下では、収量の増加を目指すよりも食味や安全性をアピールし付加価値を高めブランド化することにより、販売単価を高める必要がある。

前年度生産調整対象水田面積 245.5 ㍓のうち、作物作付が 174.9 ㍓(構成比 71.2%)、景観形成作物 2.4 ㍓(同 1.0%)、不作付水田 68.1 ㍓(同 27.7%)となっている。

作物別作付面積の内訳は、水稻 102.4 ㍓(同 58.5%)のほか、飼料作物 18.6 ㍓(同 10.6%)、そば 25.5 ㍓(同 14.5%)となっており、これらの土地利用作物が作物作付全体の約 2 割を占め、米の需給調整の作物として重要な位置を占めている。特に、そばの作付が拡大している。

今後は、農家の農用地の利用集積を図るため、水田農業改革に必要な生産基盤を整備し、担い手への農地の集積・集約化による、低コストで効率的な生産体制を整備し、推進していく必要がある。

### 2 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

米の生産においては、量より質・味・安全性を高めることが求められていることから、需要の動向や消費者のニーズを見極めながら、これらに対応できる栽培を目指していく。具体的には、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、良質の堆肥を継続的に投入する土づくりや適正防除を推進し、良質・良食味米づくりに努めるとともに、雪室を活用した付加価値を付けた販売へも取り組み、「七ヶ宿源流米」のブランド化を推進するものとする。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

取り組み無し

##### イ 米粉用米

取り組み無し

## ウ 新市場開拓用米

取り組み無し

## エ WCS 用稲

取り組み無し

## オ 加工用米

取り組み無し

## カ 備蓄米

取り組み無し

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については取り組み無し。

飼料作物については、施肥設計及び適正播種量の確保、複合作業機械等による耕起・播種・施肥同時作業技術、湿田に適した収穫・調整技術、優良種・品種の導入を図る。今後も耕種農家と畜産農家の連携の下、飼料作物の生産に取り組み担い手を支援し、水田を活用した飼料作物の生産性の向上を目指し作付推進を図る。

### (4) そば、なたね

本町の冷涼な気候は、昼と夜の温度差が著しいため良質な玄そば栽培に適している。観光入込客は年間約50万人で大量消費が考えられ、そば生産組合を中心に七ヶ宿そば街道の産地銘柄化を図っている。今後も、主食用米の需要が減少すると見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、産地交付金を活用し水田におけるそばの生産に取り組み担い手を支援し、作付面積の拡大及び推進を図る。

また、湿害による収量・品質低下を防ぐため、排水条件整備や畑地化を推進する。

なたねについても、そば同様、主食用米に替わる水田フル活用作物として、産地交付金を活用し水田におけるなたねの生産に取り組み担い手を支援し、作付面積の拡大及び推進を図る。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

野菜、花き、果樹といった園芸作物を、水稻と組み合わせた複合部門としての基幹作物に位置付けており、町内の直売所、加工施設を活用し、生産から加工販売まで直結した取組により、省力的で安定的な振興を目指す。そのため、高品質、周年生産を可能にする施設栽培の拡大や団地化等を重点的に推進する。

また、本町の立地条件を生かした山菜、菌たけ等の生産を推進し直売所等への販売を推進し農業所得の向上を図る。

### (6) 畑地化の推進

畑作物を作付けする水田において、排水対策や更なる生産性の向上を目指すなど畑地化の要望がある場合には、農地の連担化と集積を図り畑地化を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付予定面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	102.4	103.0	110.0
飼料用米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	0	0	0
加工用米	4.0	4.0	4
備蓄米	0	0	0
麦	0	0	0
大豆	0	0	0
飼料作物	18.6	18.6	19.5
そば	25.5	26.0	27.0
なたね	5.5	5.5	6.5
その他地域振興作物	17.8	18.4	19.8
野菜	6.3	6.9	8.0
山菜	9.5	9.5	9.0
花き・花木	0.1	0.1	0.2
果樹	0.1	0.1	0.1
その他	1.8	1.8	2.5
合計	173.8	175.5	186.8

### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	
1	飼料作物 (基幹作物)	団地加算(飼料作物)	概ね0.5ha以上の団地化面積 10a当たり労働時間	(2018年度) 10.7ha (2018年度) 4.5h	(2020年度) 13.0ha (2020年度) 3.5h
2	そば なたね (基幹作物)	担い手集積加算(そば・なたね)	0.2ha以上の集積化 10a当たり労働時間	(2018年度) そば23.0ha (2018年度) なたね5ha (2018年度) 4.5h	(2020年度) そば25.5ha (2020年度) なたね6.5ha (2020年度) 3.5h
3	野菜・果樹 (基幹作物)	雪室加算(地域振興作物)①	作付面積 雪室保管重量	(2018年度) 0.8ha (2018年度) 1.0t	(2020年度) 1.0ha (2020年度) 1.5t
4	そば (基幹作物)	雪室加算(地域振興作物)②	作付面積 雪室保管重量	(2018年度) 18.0ha (2018年度) 2.2t	(2020年度) 22.0ha (2020年度) 2.6t
5	野菜、山菜、花き・ 果樹・その他作物	地域振興作物助成	作付面積	(2018年度) 8.6ha	(2020年度) 11.0ha

	(基幹作物)				
6	そば なたね (基幹作物)	そば・なたね振 興助成	作付面積	(2018年度) そば 24.8ha (2018年度) なたね 5ha	(2020年度) そば 27.0ha (2020年度) なたね 8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

七ヶ宿町水田農業推進協議会
---------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分額 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
七ヶ宿町水田農業推進協議会	3,812,000	3,812,000	3,811,708

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,812,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a) ※4	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	担い手集積加算(飼料作物)	1	6,500			1,100													1,100	715,000	
2	担い手集積加算(そば・なたね)	1	6,500									2,500	550						3,050	1,982,500	
3	雪室加算(地域振興作物)①	1	2,680											80		1			81	21,708	
4	雪室加算(地域振興作物)②	1	2,900									1,900							1,900	551,000	
5	地域振興作物助成	1	5,700											927	1	1		21	950	541,500	
6	そば・なたね振興助成	1	20,000																0	0	
合計(基幹)※4			実面積			1,100						2,500	550	1,007	1	2		21	5,181	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																		3,811,708

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

整理番号1から5について、優先順位を以下のように定め個票単価の上限単価になるよう一律に充当する。  
優先順位1・2・4・3・5

5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

整理番号1から5について、配分額に収まるよう優先順位を以下のように定め減額する。  
優先順位1・2・4・3・5

6. 高収益作物について

えごま、小豆、よもぎ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【別紙】高収益作物収益データ整理表案

表1 主食用米及び小豆の比較

米単収 488 kg  
小豆単収 219 kg (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	122,108	129,461	▲ 7,353	0
小豆	89,448	63,522	25,926	33,279

単収:主食用米は農林水産省「平成30年産米都道府県別10a当たり平年収量」全国平均より。

小豆は農林水産省「平成30年産大豆、小豆、いんげん及びびらっかせい(乾燥子実)の収穫量」全国平均より

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	2016	2017	2018	計	作付割合	加重平均
ひとめぼれ	13,950	15,496	15,544	44,990	77.6%	13,843
ササニシキ	14,115	15,724	15,797	45,636	6.5%	1,171
				計	84.1%	15,013
					kg単価	250

※農林水産省「米の相対取引価格・数量」における通年平均より

※作付割合は2016~2018の平均(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構より)

表2-2 小豆の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	2016	2017	2018	計	平均
小豆	22,920	24,080	26,519	73,519	24,506
				kg単価	408

※大阪堂島商品取引所「現物価格表」より

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	129,585	129,337		129,461

※農林水産省「米生産費」より。2018年は未公表

表3-2 10a当たり小豆生産費

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	62,768	64,276		63,522

※小豆の生産費にかかるデータがないため、大豆の生産費を引用。農林水産省「農業経営統計調査」より。2018年は未公表。

【別紙】高収益作物収益データ整理表案

表1 主食用米及びえごまの比較

米単収 488 kg  
えごま単収 30 kg (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	122,108	129,461	▲ 7,353	0
えごま	105,000	85,120	19,880	27,233

単収:主食用米は農林水産省「平成30年産米都道府県別10a当たり平年収量」全国平均より。

えごまは福島県「エゴマ6次化加工販売により、収益が向上する」より

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	2016	2017	2018	計	作付割合	加重平均
ひとめぼれ	13,950	15,496	15,544	44,990	77.6%	13,843
ササニシキ	14,115	15,724	15,797	45,636	6.5%	1,171
				計	84.1%	15,013
					kg単価	250

※農林水産省「米の相対取引価格・数量」における通年平均より

※作付割合は2016~2018の平均(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構より)

表2-2 えごまの60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	2016	2017	2018	計	平均
えごま	210,000			210,000	210,000
				kg単価	3,500

※福島県「エゴマ6次化加工販売により、収益が向上する」より

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	129,585	129,337		129,461

※農林水産省「米生産費」より。2018年は未公表

表3-2 10a当たりえごま生産費

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	85,120			85,120

※福島県「エゴマ6次化加工販売により、収益が向上する」より

【別紙】高収益作物収益データ整理表案

表1 主食用米及びえごまの比較

米単収 488 kg  
よもぎ単収 67 kg (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	122,108	129,461	▲ 7,353	0
よもぎ単収	134,000	10,000	124,000	131,353

単収:主食用米は農林水産省「平成30年産米都道府県別10a当たり平年収量」全国平均より。  
よもぎは新潟県「糸魚川農業技術情報アグリオンにより、収益が向上する」より

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	2016	2017	2018	計	作付割合	加重平均
ひとめぼれ	13,950	15,496	15,544	44,990	77.6%	13,843
ササニシキ	14,115	15,724	15,797	45,636	6.5%	1,171
				計	84.1%	15,013
					kg単価	250

※農林水産省「米の相対取引価格・数量」における通年平均より  
※作付割合は2016~2018の平均(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構より)

表2-2 よもぎの60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	2016	2017	2018	計	平均
よもぎ			120,000	120,000	120,000
				kg単価	2,000

※よもぎは新潟県「糸魚川農業技術情報アグリオンにより、収益が向上する」より

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	129,585	129,337		129,461

※農林水産省「米生産費」より。2018年は未公表

表3-2 10a当たりよもぎ生産費

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費			10,000	10,000

※よもぎは新潟県「糸魚川農業技術情報アグリオンにより、収益が向上する」より

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	1(新規)		
使途名	団地加算(飼料作物)					
対象作物	飼料作物(別表1) (基幹作物)					
単 価	6,500円/10a(上限7,000円/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力を向上するため、主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売する必要がある。</p> <p>農業者の高齢化と担い手不足により、離農は避けられない現状であるが、畜産業に安定した供給を図るには、転作作物の収益向上に取組み、需要がある飼料作物の作付を推進し、持続可能な農業と農地の保全と負担軽減を支援する必要がある。</p> <p>団地化面積は、飼料作物全面積のうち60%程にとどまっており、労働時間についても4.5h/10aという状況となっているが、作業効率の向上やコスト低減を図るため、2020年度まで団地化13ha労働時間3.5h/10aを協議会の目標とする。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	概ね0.5ha以上の 団地化面積 10a当たり労働時 間	目 標		-	11ha 4h	13ha 3.5h
		実 績	-	10.7ha 4.5h		
内 容	水田農業ビジョンに定められた担い手が対象作物を作付けした場合、作付を行った担い手に対し、作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む水田農業ビジョンに定める担い手農業者又は集落営農とする。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行う。</li> <li>② 実需者等との利用供給協定を締結すること。(自家利用の場合は自家利用計画書を策定すること)</li> <li>③ 販売権を委託する農作業受委託契約を締結すること。</li> <li>④ 0.3ha)以上の連坦団地を構成していること。連坦していることの判定は、各作物の作付け状況を協議会が行う転作確認において確認し、一団となっていることをもって行うものとする。なお、同一作業地域において作業の連続性が確保できると認められる場合にあっては、一団とみなすことができる。連坦していることの判定に当たっては、対象作物と同じ作物が作付けされている畑地、農業用施設、排水路、農道等及び団地を構成する農業者の自宅が介在しても構わないものとする。</li> </ol>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷・販売・収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌、水田農業ビジョンの担い手リスト)、利用供給協定書、自家利用計画書等</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現地確認及び出荷・販売・収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌、)</li> <li>② 利用供給協定書、自家利用計画書等</li> <li>③ 農作業受委託契約書の写し</li> <li>④ 営農計画書、水田協議会で行う転作確認にて現地確認</li> </ol>					
成果等の 確認方法	<p>2019年12月末までに以下を確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 0.5ha以上の連坦団地化は、営農計画書、圃場の位置図、団地化集計表を確認。</li> <li>2 労働時間の確認は、対象作物栽培日誌にて2019年12月末まで確認を行う。</li> </ol>					
備考	<p>次年度以降について取組要件等の見直し検証を行う。また、集積の取組支援を継続的に行う。労働時間の削減要件を検討する。</p> <p>実績値については、七ヶ宿町水田農業推進協議会にて確認する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別表1) 飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし  
青刈りソルガム  
テオシント  
スーダングラス  
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)  
青刈り大豆  
子実用えん麦  
青刈りひえ  
しこくびえ  
オーチャードグラス  
チモシー  
イタリアンライグラス  
ペレニアルライグラス  
ハイブリットライグラス  
スムーズブロムグラス  
トールフェスク  
メドーフェスク  
フェストロリウム  
ケンタッキーブルーグラス  
リードカナリーグラス  
バヒアグラス  
ギニアグラス  
カラードギニアグラス  
アルファルファ  
オオクサキビ  
アカクローバ  
シロクローバ  
アルサイククローバ  
ガレガ  
ローズグラス  
パラグラス  
パンゴラグラス  
ネピアグラス  
セタリア  
飼料用かぶ  
飼料用ビート  
飼料用しば

(注) 上記の飼料用作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限りです。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	2(継続)		
使途名	担い手集積加算(そば・なたね)					
対象作物	そば、なたね (基幹作物)					
単 価	6,500円/10a(上限7,000円/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力を向上するため、主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売する必要がある。</p> <p>農業者の高齢化と担い手不足により、離農は避けられない現状である。核となる担い手の規模拡大・労働時間縮減を図り、農家レストランや直売所からの需要がある「そば」「なたね」の作付を推進し、持続可能な農業と農地の保全、担い手の育成と負担軽減を支援する必要がある。</p> <p>2018年度の集積面積は、そば23ha・なたね5.0haと前年度を下回った。課題として、利用集積により賃借料の負担がますます増大していることが挙げられるため、当初単価を増額することにより、引き続き0.2ha以上の集積化及び労働時間の短縮を図る。2020年度には、そば25.5ha・なたね6.5ha、10aあたり労働時間は3.5hを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	0.2ha以上の集積化	目標	/	そば 25.0ha なたね 5.5ha 83.02%	そば 25.0ha なたね 5.5ha 4h	そば25.5ha なたね 6.5ha 3.5h
10aあたり労働時間	実績	そば 23.3ha なたね 5.3ha -		そば 23.0ha なたね 5.0ha 4.5h	/	/
内 容	水田農業ビジョンに定められた担い手が対象作物を作付けした場合、作付を行った担い手に対し、作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む水田農業ビジョンに定める担い手農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ① 実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行う。 ② 生産性を向上させるため、排水対策を行うこと。 ③ 自作地又は販売権を委託する農作業受委託契約を締結すること。 ④ 0.2ha以上の利用権設定し農地集積を図る。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書、交付申請書、水田農業ビジョンの担い手リスト、出荷・販売・収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌)</p> <p>2 取組要件 ① 現地確認及び出荷・販売・収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌、自家利用計画書等) ② 現地確認及び作業日誌 ③ 農作業受委託契約書の写し ④ 営農計画書、ほ場の位置図及び現地確認</p>					
成果等の確認方法	<p>1 0.5ha以上の農地集積面積は、2019年12月末日までに確認する。</p> <p>2 労働時間の確認は、集積面積の多い方より聞き取り調査を12月末日まで確認を行う。</p>					
備考	<p>今年度限りの取組みとし、団地化加算への見直し検証を行う。</p> <p>整理番号4及び6と重複助成とする。</p> <p>次年度団地加算・生産性向上と低コスト化推進するため、栽培ほ場を団地化を図り、地域の担い手に農地を集積し、生産性の向上・低コスト化を図り、農業者の所得向上に結びつける。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	3(継続)		
使途名	雪室加算(地域振興作物)①					
対象作物	野菜・果樹(別紙1) (基幹作物)					
単 価	2,680円/10a(7,000円/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力を向上するため、主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売する必要がある。</p> <p>野菜、果樹といった園芸作物を、水稲と組み合わせた複合部門としての基幹作物に位置付けており、町内の直売所、加工施設を活用し、生産から加工販売まで直結した取組により、省力的で安定的な振興を目指す必要がある。</p> <p>このことから七ヶ宿町では、県内唯一の「雪室」での貯蔵により、低温熟成された作物を保冷することで、農作物の品質及び鮮度を保ち、なおかつ根菜類については、糖度が増す事で需要が高まり、高付加価値・高品質の商品としてブランド化へ結びつけ、生産意欲の向上により生産数量の拡大及び収入の増加を図る必要がある。</p> <p>輸送及び管理経費がかかることにより、利用実績は目標を下回ったが、雪室商品は町のブランド品として推進する取り組みであることから、協議会として引き続き推進するため、前年実績のある果樹(栗)を対象品目に追加し、併せて今後直売所施設と連携し農家の生産意欲を向上させるよう取組を継続し、2020年には1.5tを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積 雪室保管重量	目標		0.8ha 1.4t	1.0ha 1.4t	1.0ha 1.5t
実績		0.8ha 1.2t	0.8ha 1.0t			
内 容	町内直売所での実需者への販売を目的に対象作物を生産し、雪室保管した場合、作付面積に応じた作付を行った農業者等に対し定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 実需者と出荷、販売契約を行い、収穫・雪室保管・出荷・販売を行うこと。 出荷・販売が翌年度以降になる場合は、保管台帳等により在庫の把握につとめ、出荷・販売を行わなかった場合、当該交付分の返還に応じることについて同意していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。収穫・雪室保管・出荷・販売を行ったこと分かる書類(販売伝票、保管台帳、作業日誌等)による。</p> <p>2 取組要件 現地確認。収穫・雪室保管・出荷・販売を行ったこと分かる書類(出荷契約書、販売伝票、保管台帳、作業日誌等)による。 面積確認。保管台帳及び作業日誌に圃場地番を記載させ確認</p>					
成果等の 確認方法	<p>1 2019年12月末までに、各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認する。</p> <p>2 2019年12末日までに、雪室保管重量の分かる書類を確認する。</p>					
備 考	2019年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。なお、整理番号5と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙1)

地域振興作物助成 雪室加算品目一覧表

作物等 コード	分類	作物等名
204	野菜	かぼちゃ
208	野菜	キャベツ
213	野菜	たまねぎ
217	野菜	さといも
223	野菜	じゃがいも
224	野菜	さつまいも
239	野菜	にんにく
407	果樹	栗

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	4(継続)		
使途名	雪室加算(地域振興作物)②					
対象作物	そば (基幹作物)					
単 価	2,900円/10a(上限10,000円/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力を向上するため、主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売する必要がある。</p> <p>そばを、水稲と組み合わせ合わせた複合部門としての基幹作物に位置付けており、町内の直売所、加工施設を活用し、生産から加工販売まで直結した取組により、省力的で安定的な振興を目指す必要がある。</p> <p>このことから七ヶ宿町では、農作物の品質を保ち、なおかつ、県内唯一の「雪室」での貯蔵により、低温熟成された作物を保冷することで、高付加価値・高品質の商品としてブランド化へ結びつけ、生産意欲の向上により生産数量の拡大及び収入の増加を図る必要がある。2018年の当初目標は町全体のそば作付面積を設定したが、輸送及び管理経費がかかることにより、利用実績は18haと目標を下回った。このことから面積及び雪室保管量目標を下方修正する。ブランド商品の生産拡大は本町の収益力向上のために必要であるので、今後直売所施設と連携し農家の生産意欲を向上させるよう支援を継続し、2020年には協議会目標の22haを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積 雪室保管重量	目標		25.0ha 3.0t	19.0ha 2.4t	22.0ha 2.6t
実績		14.5ha 1.8t	18.0ha 2.2t			
内 容	町内直売所での実需者への販売を目的に対象作物を生産し、雪室に保管した場合、作付面積に応じて作付を行った農業者等に対し定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 実需者と出荷、販売契約を行い、収穫・雪室保管・出荷・販売を行うこと。 出荷・販売が翌年度以降になる場合は、保管台帳により在庫の把握につとめ、出荷・販売を行わなかった場合、当該交付分の返還に応じるについて同意していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。収穫・雪室保管・出荷・販売を行ったこと分かる書類(販売伝票、保管台帳、作業日誌等)による。</p> <p>2 取組要件 現地確認。収穫・雪室保管・出荷・販売を行ったこと分かる書類(出荷契約書、販売伝票、保管台帳、作業日誌等)による。 出荷・販売が翌年度以降になる場合は、保管台帳にて入荷・出荷台帳にて分けて記載し確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>1 2019年12月末までに、各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認する。</p> <p>2 2019年12末日までに、雪室保管重量の分かる書類を確認する。</p>					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。なお、整理番号2、6と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会			整理番号	5(継続)	
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜、花き、果樹、山菜、その他作物(基幹作物) (別紙2品目一覧表の内、「野菜」「花き」「果樹」「その他作物」「山菜」に分類された品目)					
単 価	5,700円/10a(上限12,000/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力を向上するため、主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売する必要がある。</p> <p>露地野菜を中心とした振興特産作物の作付拡大を図るとともに、町としては、パイプハウスリース事業を展開し、施設園芸指導の取組等を支援し、生産性の拡大に繋げ、農林産物直売所への出荷を推進し、収益性の高い農業と併せて直売所の販売力向上を目指す必要がある。</p> <p>このことから、七ヶ宿町では、振興特産作物の作付け農地の作付面積を増加させることにより、各作物の作付けコストを削減する必要がある。しかし、生産者の高齢化による離農が増えたことで当年度対象作物面積の実績は8.6haにとどまった。町としては農協と一体となり、新規就農者を増やすために、講師を招き定期的に野菜づくり勉強会を開催し、七ヶ宿のブランド野菜・じゃがいも、玉ねぎ、ブロッコリー、なす等取組みやすい作物を推進するため、品目の見直しを図り作付けの拡大を目指し、2020年度には協議会目標の11.0haを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標		11.0ha	9.5ha	11.0ha
実績		8.8ha	8.6ha			
内 容	<p>対象作物を作付した場合、作付面積に応じて作付を行った農業者等に対し定額助成する。</p> <p>町内直売所・実需者への販売及び加工施設により加工品として販売する産地地消の取組に対し定額助成する。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 実需者と出荷、販売契約を行い、収穫・出荷・販売を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類(販売伝票、作業日誌等)による。</p> <p>2 取組要件 現地確認。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌等)による。</p>					
成果等の 確認方法	1 2019年12月末までに、各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認する。					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。整理番号3と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙2)

地域振興作物助成 品目一覧表

作物等 コード	分類	作物等名
201	野菜	トマト
202	野菜	なす
204	野菜	かぼちゃ
208	野菜	キャベツ
210	野菜	はくさい
211	野菜	ほうれん草
212	野菜	ねぎ
213	野菜	たまねぎ
215	野菜	だいこん
217	野菜	さといも
220	野菜	えだまめ
221	野菜	青さやいんげん
223	野菜	じゃがいも
224	野菜	さつまいも
225	野菜	アスパラガス
228	野菜	とうがらし
231	野菜	カリフラワー
232	野菜	ブロッコリー
237	野菜	ふき
239	野菜	にんにく
243	野菜	食用ぎく
245	野菜	ごぼう
260	野菜	マコモダケ
262	野菜	きゅうり
265	野菜	とうもろこし
269	野菜	くわい
277	野菜	青菜

作物等 コード	分類	作物等名
250	山菜	うど
251	山菜	しどけ(もみじがさ)
252	山菜	ぜんまい
253	山菜	こごみ
257	山菜	うるい
258	山菜	たらの芽
259	山菜	わらび
407	果樹	栗
507	花き	リンドウ
508	花き	ネコヤナギ
278	その他作物	えごま
901	その他作物	小豆
919	その他作物	よもぎ
935	山菜	行者にんにく

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	6(継続)		
使途名	そば・なたね振興助成					
対象作物	そば・なたね(基幹作物)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力を向上するため、主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売する必要がある。</p> <p>農業者の高齢化と担い手不足により、生産者単独で収益を上げる作物の生産が困難になり、離農は避けられない現状である。核となる農業団体の規模拡大を図り、農家レストランや直売所からの需要がある「そば」「なたね」の作付を推進し、持続可能な農業と農地の保全、担い手の育成と負担軽減を支援する必要がある。</p> <p>このことから、七ヶ宿町では、「そば」「なたね」の作付けについては、農業団体への農地集積を推進し、農地の作付面積を増加させることにより、各作物の作付けコストを削減する必要がある。対象作物の面積の2018年実績は、そば24.8ha・なたね5.0haにとどまっている。要因としては、大規模農家が限られており新たな作付は現在進めている基盤整備が2021年以降に完了するまでは現状の面積が推移されると思われるため2020年はそば27.0ha・なたね8.0haを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標		そば 25.0ha なたね 5.5ha	そば 26.0ha なたね 5.5ha	そば 27.0ha なたね 6.5ha
		実績	そば 25.0ha なたね 5.1ha	そば 24.8ha なたね 5.0ha		
内 容	地域で振興作物する「そば」又は「なたね」を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 対象作物の生産に取組む販売農家又は集落営農。</p> <p>2 取組要件 ① 需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行なうこと。 ② 生産性を向上させるため、排水対策等を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類(販売伝票、作業日誌等)による。</p> <p>2 取組要件 ① 現地確認。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌等)による。 ② 排水対策等の生産性向上の取組確認(作業日誌等)による。</p>					
成果等の 確認方法	1 2019年12月末までに、各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認する。					
備考	次年度以降について取組要件等の見直し検証を行う。また、集積の取組支援を継続的に行う。整理番号2及び4と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。